

前回の県民会議における主な意見と対応等

項目	主な意見	対応等
木育推進事業 (森林環境教育)	<p>森林環境教育の取組について、個別の対応よりは、教育関係部署と連携して全県下の進める工夫をした方が効果的では。</p> <p>例えば木材の工作セットのようなものを配布することにより、間伐材の消費、県民税のPR、小さいころから木に親しむなど様々な側面が考えられる。</p>	<p>木育推進事業において作成する手引書に各地の工夫した取組や森林環境教育のテキストとなる内容を掲載し、教育委員会等を通じて全小中学校に配布することで、広く普及を図る予定。</p> <p>また、引き続き学校等からの要望に応じ、林業普及指導員が長野県緑の基金、森林管理署、NPO 法人等と連携して森林環境学習を支援していきたい。</p> <p>木工工作セットの配布については、児童数が多数に及ぶことから全県下の対応は経費的に困難であるが、森林税をPRする手法の一つとして、木材工作セット等を活用することは有効と考えられるので、木育推進事業の効果的な取組を推進したい。</p>
間伐材利用の環 モデル事業	<p>(間伐材利用量 1,000 m³/年以上という基準が協定締結の足かせになっていることについて)</p> <p>モデル事業ということで、目的の一つに課題を見つけ出すこともあるので、現場で大きな足かせになっているような基準にあまりこだわらない方が取り組みやすいのでは。このような事業を今後も進めているのか、あるいはこれは課題が多く難しかったとか、やってみないとわからないことも多いので、制限を設けて確実に成果を上げることが狙うのではなくて、このタイプの事業はこのような課題があって、こういう対策が必要であるという結論でもよいのではないか。その経過の中で、モデル事業の方向性が見えてくると思う。</p>	<p>県民会議での御意見を受け、間伐材利用の環モデル事業の実施要領を改正し、基準を満たすことが困難な場合には林務部長に協議して同意を得ることについて追加した。これにより、間伐材の利用量が基準を満たさない場合も、やむをえないと認められれば、事業を実施できるようになった。課題となっている間伐材の利用を進め、安定的に間伐材を利用する仕組み構築に向けて事業を推進したい。</p> <p>また、来年度は、既存の3者による協定のほかに、工務店等の最終消費者を加えた4者による協定の仕組を追加することとした。この4者協定については、間伐材利用量を200 m³/年以上とする予定。</p>
広報・普及啓発	<p>県政世論調査の結果から、県民税の用途について、広く県民の皆さんに理解していただく必要がある。そこで、テレビCMを活用してこのように有効に活用されているということを周知していくべきでは。</p> <p>テレビスポットは、伝える手段として有益なものの一つ。税の使い方を透明性を持って納税者に伝えるという意味では、36万円の投資で非常に効果としては大きかったと思う。こういった手法は大賛成。</p>	<p>身近な森林の整備が進んでいることや森林税の導入が地域の山について考えるきっかけとなっていることなど、地域の方々に喜んでいただいていることが必ずしも多くのみなさんに伝わっていない。県政世論調査の結果によると、特に若い世代の方々の関心が低いことから、来年度もテレビスポット放送を実施したい。森林税の用途等を伝えられるよう30秒CMを計画している。</p>

<p>広報・普及啓発 (前頁つづき)</p>	<p>確かに36万円という金額としてのコストパフォーマンスはよいかもしれないが、このCMは映っていても印象に残らないのでは。県内では毎日のように森林に関する新聞記事が掲載されていて、そこに一言、森林税活用事業で行なわれたことを付け加えてもらうだけで、経費が掛からずに効果を上げられるのではないか。そのような働きかけをしてみたらいかがか。</p> <p>行政情報というのは、全てを読む人はほとんどいない。特に活字媒体というのは意図的に目がいかない限りは伝わらない。ところがテレビは受身の媒体なのでインプットされるかは別として、必ず目に映る。試験的にやったテレビスポットを今度は緑の週間などに合わせ本格的にやってみる価値があるのではないか。</p> <p>賛否両方さまざまあるので、事務局で検討してほしい。</p>	<p>また、取材に訪れた新聞記者には、森林税を活用している事業であることを可能な範囲で掲載してほしい旨伝えている。</p> <p>広報・普及啓発については予算を伴うものばかりでなく、小さなことの積み重ねが大事だと考えているので、今後とも県民会議、地域会議等でいただいた御提案を活かしていきたい。</p>
<p>林業労働力対策</p>	<p>林業労働力対策について、県政世論調査においても、特に力を入れるべき取組としてかなり高い位置に入っている。すぐに解決できる問題ではないが、幸いにして長野県においては若手新規労働者が増加傾向にあって、全体的にも林業労働力が徐々に上向きであるが、国有林の事業量が増え、また、税活用事業で仕事が増える中で、林業労働力対策はかなり重要な問題であると考えられる。</p> <p>仕事はあり、とりわけこれだけ間伐の事業量が増えている中で、仕事をしたい人もいる。けれども仕事をしたい方のほうが多くて仕事に就けないという状況の中で、育成教育をしても仕事に結びつかない悪循環をどうしたらよいのか悩みどころ。林業の研修は基本的に技術もしくは知識の研修でずっときている。今は、地域の合意形成など総合力が必要とされており、今までの育成事業で対応できないのなら、森林税を使っての人材育成というのも検討が必要ではないか。総合力のある人は仕事に結びつくと思うし、全体の底上げにつながるのではないか。</p>	<p>税活用事業の中では高度間伐技術者集団育成事業により570万円の経費で取り組んでいる。来年度も600万円の予算額で取り組む計画。</p> <p>平成22年度には、林業における雇用の確保に資する事業として、新たに、次の事業に取り組む計画。(資料5にて別途説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備加速化・林業再生基金活用事業「林業経営体制整備モデル事業」 ・重点分野雇用創造事業(緊急雇用対策基金活用事業) 「集約化施策推進補助員育成事業」 「作業路網整備技術者育成事業」 <p>事業量が増えている中で林業事業者が新規雇用者等を大幅に増やせないのは、将来に向けた事業量の見通しが立てにくい。安定的に事業量を確保していけるよう次のような対策を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約化団地を増やし、生産間伐を増やす ・長期施業受託契約等の締結推進 ・県産材の地産地消や計画的な供給・利用の拡大を推進 <p>国の林政が大きな転換点にあるため、国の動向を見極めつつ、県として何を行うべきか、平成23年度予算に向け、さらに検討していく。</p>

<p>地球温暖化防止 吸収源対策</p>	<p>CO₂ の削減について、今後クレジットの売買等の動きが予想される。県においても林務部だけでなく、県全体で協力しながら、企業等と森林整備をうまく結び付けるような仕組みを積極的に構築していく必要があると思う。</p> <p>たとえば、森林整備で縮減できる CO₂ を企業が県から買い取り、そのお金でさらに森林整備を進めるような取組は、県にとっても企業にとっても大変にメリットのあることだと思う。</p>	<p>税活用事業の「地球温暖化防止吸収源対策推進事業」において、企業等が行った森林整備による CO₂ 吸収量を評価する取組を行っている。今年度は、申請のあった 9 件 13 者の審査が行われ、3 月 16 日に「森林 CO₂ 吸収量認証書」(クレジットとして売買できるものではない)を発行する予定。</p> <p>カーボンオフセットの取組については、環境省を中心に J-VER 制度がスタートしており、「地球温暖化防止吸収源対策推進事業」の委員会において、この制度への適合を検討していく。今後とも環境部などと連携を図りつつ、CO₂ の削減につながる取組を推進していきたい。</p>
---------------------------------	--	---

地域会議における主な意見と対応等

項目	主な意見	対応等
里山整備	面積のことばかりではなく、質のこと、良い間伐をやって地域を良くするというに徹してほしい。	目標とする面積の達成に向けて事業に取り組んでいる一方で、集落周辺の里山では、防災対策や野生鳥獣対策、景観の保全など経費のかかる丁寧な整備が求められている。今後とも、地域のニーズに応える質の高い整備を進めつつ、目標面積に近づけていきたい。
	森林税は里山に人が入るきっかけづくりの手段として重要。	
	「地域の林業」「地域の山」を将来的にどう整備していくのかという視点が重要。	
	そこでの生活自体が大変になってきているところが多いので、里山全体をいかに維持・保全できるのかの視点必要。	
集約化	里山集約化は最優先の課題として取り組んでほしい。	里山集約化事業に対する要望は依然として多いことから、来年度は今年度より1,000ha多い、3,500haの集約化を進める計画。実施にあたっては、里山整備と同様、持続的に森林づくりが行われていくように支援していきたい。
	これをやらないと次へ進めない。もっと予算を配分すべきでは。	
	単にエリアをまとめるのではなく、経営までまとめていくという考え方でやらないと続かない。	
	地域のまとめ役になる人材をどうやって育てていくかが重要。	
技術者育成	森林整備のPRばかりではなく、人材育成にも、もっと目を向けてほしい。	来年度も、高度間伐技術者集団育成事業により森林組合等の事業体のプランナーやオペレーターの育成を支援する計画。
	高齢化が進み事業体に頼らないと整備が進まないで、技術者育成に力を入れてほしい。	
木育	山の近くにある学校に限らず、街場の学校にも取り組んでもらえるようにPRすべき。	子どもたちに、木を伐るところから材料になるまでの全体の流れを見てもらえるような工夫された取組が増えてきている。木育推進事業で作成する手引書の充実等により、効果的な取組が各地に広がるよう支援したい。
	木を伐るところから材料になるまでの全体の流れを見もらった方が、効果が高い。	
	子どもたちに森林や木材などに興味を持ってもらうためには息の長い活動が必要。	
	学校ばかりではなく地域全体で考え、地域と連携しながら取り組めば、より効果上がるのでは。	
	木育は森林税の啓発事業としての効果もある。	

<p>広報・普及啓発</p>	<p>啓発的な事業にもう少し力を入れてもらいたい。地域の方々に森林税について理解をしていただくために全県的な取組必要。</p> <p>住民の方々へのPRは目に見えることが大切。モデル林の取組重要。</p> <p>地域のCATVを活用して情報提供すれば効果が高いのではないか。</p> <p>これだけ有効活用できていることをわかっていただけるようにしてほしい。</p> <p>私たちの世代は、小さいころから山へ行き自然と親しんできたが、そういうきっかけがなくなってきたので、森林への導入や関わりが持てるようにしていくことが大切。</p> <p>バスツアーは大勢の参加者もあり、森林税を知っていただくためのイベントとして大変良かった。</p>	<p>様々な機会をとらえ、また、多様な手段を活用して情報発信を行い、県民税が森林づくりにとても役立っているということが多くのみなさんに伝わるようPRしていきたい。</p> <p>また、来年度は、森林・林業に関係する団体等が連携して情報発信し、森林づくりへの参加の裾野を広げることで森林税への理解を深める取組や、地方事務所ごとの創意工夫による参加型のイベント開催を計画している。</p>
<p>間伐材の活用</p>	<p>搬出間伐を森林税の対象にしてもらいたい。間伐の成果が見えやすいので、PRにもつながるのでは。</p> <p>木材がどのように生産され販売されているかなどについて、よく知られていない。PRが必要。</p> <p>山づくりは一生懸命やるが、その後の木材の利用の部分が少し薄い。これらを反省材料に、次の段階につなげてほしい。</p> <p>高性能林業機械などで低コスト化を目指すことの一方で、森林ボランティアなどが間伐を進める場合に、伐った材は使いたいという気持ちが非常に強い。このことを大切に、簡易なシステムの提案や身近な材をうまく流す仕組みづくりなども大切。</p> <p>地域住民等に情報提供し、薪や材として有効活用できる仕組みを作れないか。</p>	<p>集約化や手入れの遅れている里山の間伐に対する要望が非常に多いことから、現状においては、通常事業により生産間伐を促進したい。</p> <p>今年度から、間伐材利用の環モデル事業により、森林所有者、木材の生産者、木材業者の3者の間で、いつ、どのくらいの量の木材が必要か協定を結んでいただく過程に対し支援し、木材の流れを確実なものにするような取組をモデル的に実施している。</p> <p>また、来年度はこの協定に地域の工務店を加えた4者協定の仕組みを拡充し、取り組む計画。</p> <p>地域の中で薪などの用途で有効活用していく取組については、地域で工夫しながら取り組んでいる事例もある。そのような事例についての情報を発信することで、取組を促進したい。</p> <p>また、薪ストーブの活用によるカーボンオフセットシステムについて、引き続き検討を進めていきたい。</p>
<p>作業道</p>	<p>やはり、道が重要。作業道を積極的につくってほしい。</p> <p>作業道をどうやってつけるかによって森林の価値が変わってくる。道の技術者育成にも力を入れてほしい。</p>	<p>森林整備加速化・林業再生事業等により、作業道設置の取組に積極的に支援している。</p> <p>また、高度間伐技術者集団育成事業を活用してオペレーター研修を行っているすべての事業者が、作業道開設に係る研修に取り組んでいる。</p>